

平成29年度 第1回知水講座

2017. 11. 02

(於:TKPガーデンシティ仙台)

政宗公時代からの 北上川改修工事とその意義

NPO法人あぐりねっと21

(宮城大学名誉教授)

加藤 徹

北上川(下流部)の改修工事

◎藩政時代初期の改修工事

川村孫兵衛による北上・迫・江合三川合流工事、等

◎明治末期～昭和初期の改修工事

新北上川開削工事、等

◎戦後の治水・利水対策工事

北上特定地域総合開発(KVA)等によるダム開発
鳴子ダム、花山ダム、栗駒ダム、・・・

◎現在の河川整備

「北上川水系河川整備計画」(平成24年11月策定)による整備
現在進行中

◎ 藩政時代初期の改修工事

改修工事の概要

1. 相模土手(堤防)の築造

初代登米邑主伊達(白石)相模守宗直は、慶長10~13年(1605-08)にかけて迫川へ流下する流路を遮断し、北上川の河道を二股川に合わせ、北上川上流部からの水をすべて柳津(旧津山町)方面へ南下させるようにした。この流路変更とともに、大泉地点(旧中田町)から長谷山地点(旧中田町)までの堤防(「**相模土手**」)工事も行われた。

2. 流路の1本化(柳津地点以南)

慶長初期に、柳津以南の西河道を締めきって東河道を1本としたが、舟運には適さなかった、と言われている。

3. 北上・江合・迫川の三川合流工事

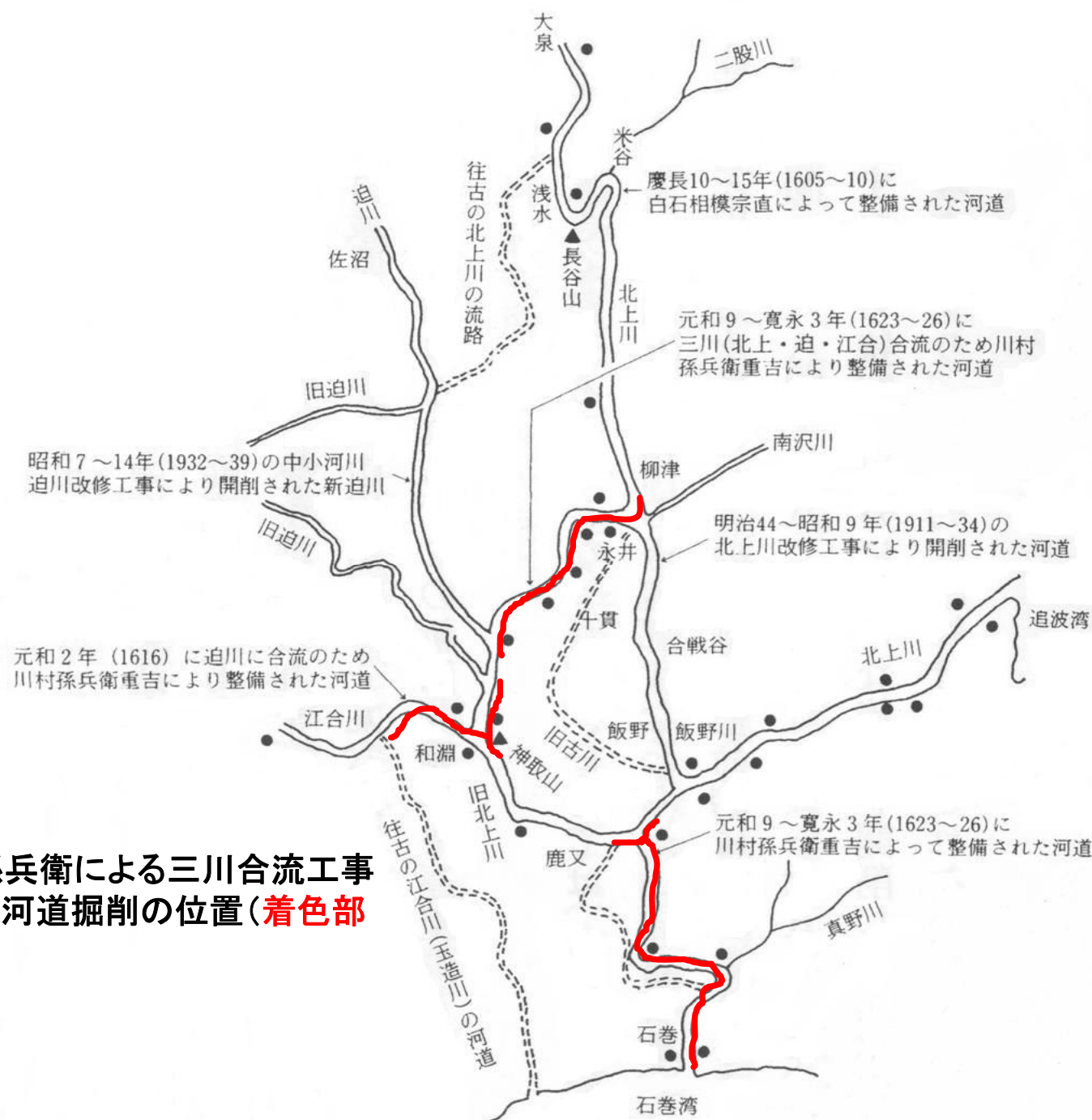
川村孫兵衛重吉は元和2(1616)年に、先ず江合川と迫川を合流させ、次いで元和9(1623)年~寛永3(1626)年に北上川の柳津一神取間(約5.2km)の河道を整備し、江合川、迫川に合わせ、三川を合流させた。なお、このとき、鹿又~石巻までの流路についても一部新たに開削しながら整備した。

4. 石巻港の開港

川村孫兵衛重吉により、鹿又~石巻間の流路の開削とともに、移出港の拠点として石巻港を開港した。

伊達相模宗直による築堤工事 (相模土手)(着色部分)





川村孫兵衛による三川合流工事
並びに河道掘削の位置(着色部分)。

改修工事の意義

●治水条件の整備(築堤) ⇒ 迫川流域などを中心に水利開発(新田開発)

が可能となった。(岩出山入城前の最大時の所領は150万石、それを減知移封され、石高を増やすことは政宗の悲願であった?)

●北上・迫・江合三川合流工事、等 ⇒ 仙台藩内の胆沢等～石巻港まで平田船で運ぶ舟運(盛岡藩も利用)のための内陸水路の統一整備

(もちろん、三川合流工事により、迫川水系、江合川水系の米も石巻港から)

●石巻港の開港 ⇒ また、このとき石巻港が移出港として栄える確固たる基盤が整えられたこと。⇒この石巻港をまもるため、上記三川合流工事の際に、和湊狭窄部も。(人工的な狭窄部の設置は利根川においても鬼怒川、小貝川が流入する直前で丘陵を掘削して(『河川水利調整論』(新沢嘉芽統、岩波書店、昭和37年))。)

仙台藩における貞享元(1684)年までの新田開発高

(単位;石)

	郡	本高	新田開発高	計(実高)	開発高/実高 %	
現・岩手県	江 刺	26,627	18,599	40,226	88.8(旧葛西領)	
	磐 井	59,817	20,969	80,286	26.1(旧葛西領)	
	胆 沢	47,582	24,818	72,400	84.8(旧葛西領)	
現・宮城県	気 仙	12,901	2,209	15,110	14.6(旧葛西領)	
	本 吉	15,178	5,540	20,718	86.5(旧葛西領)	
	桃 生	19,748	49,164	68,912	71.8(旧葛西領)	
	牡 鹿	5,420	7,458	12,878	57.9(旧葛西領)	
	登 米	18,271	16,254	84,525	47.1(旧葛西領)	
	栗 原	81,855	42,890	124,245	46.0(旧大崎領)	
	玉 造	17,728	6,407	24,180	26.6(旧大崎領)	
	加 美	24,780	12,216	86,996	88.0(旧大崎領)	
	志 田	29,256	24,844	54,100	46.0(旧大崎領)	
	遠 田	81,041	22,451	58,492	42.0(旧大崎領)	
	黒 川	81,811	10,564	41,875	25.2	
	官 城	47,579	22,842	69,927	82.0	
	名 取	44,515	16,165	60,680	29.0	
現・福島県	亙 理	15,868	5,469	21,887	25.6	
	伊 具	26,585	1,754	28,289	30.7	
	柴 田	19,886	9,811	29,697	88.0	
	刈 田	19,992	8,474	28,466	14.8	
	宇 田	5,120	1,859	6,979	26.6	
			600,000	820,268	920,268	84.8
			20,000			
常陸・近江・下総						

仙台藩の藩政時代初期の新田開発

貞享元(1684)年までの新田開発高 30万石余

地域別には、

現在の岩手県分(江刺、磐井、胆沢)	59,586 石(133,526石)
現在の福島県分(宇田)	1,859 石(5,120石)
県南(刈田、柴田、伊具、亘理)	30,508 石 (82,279石)
県中央部(名取、宮城、黒川)	49,071 石 (123,405石)
県北海岸(気仙、本吉)	7,749 石 (28,074石)
大崎(加美、志田、遠田)	59,511 石 (85,077石)

注;()は本高

これに対して、北上川水系(北上・迫・江合)では、

県北(栗原、登米、玉造、桃生、牡鹿)123,173 石(142,516石)

(玉造6,407石、栗原42,890石、登米16,254石、桃生49,164石、牡鹿7,458石)

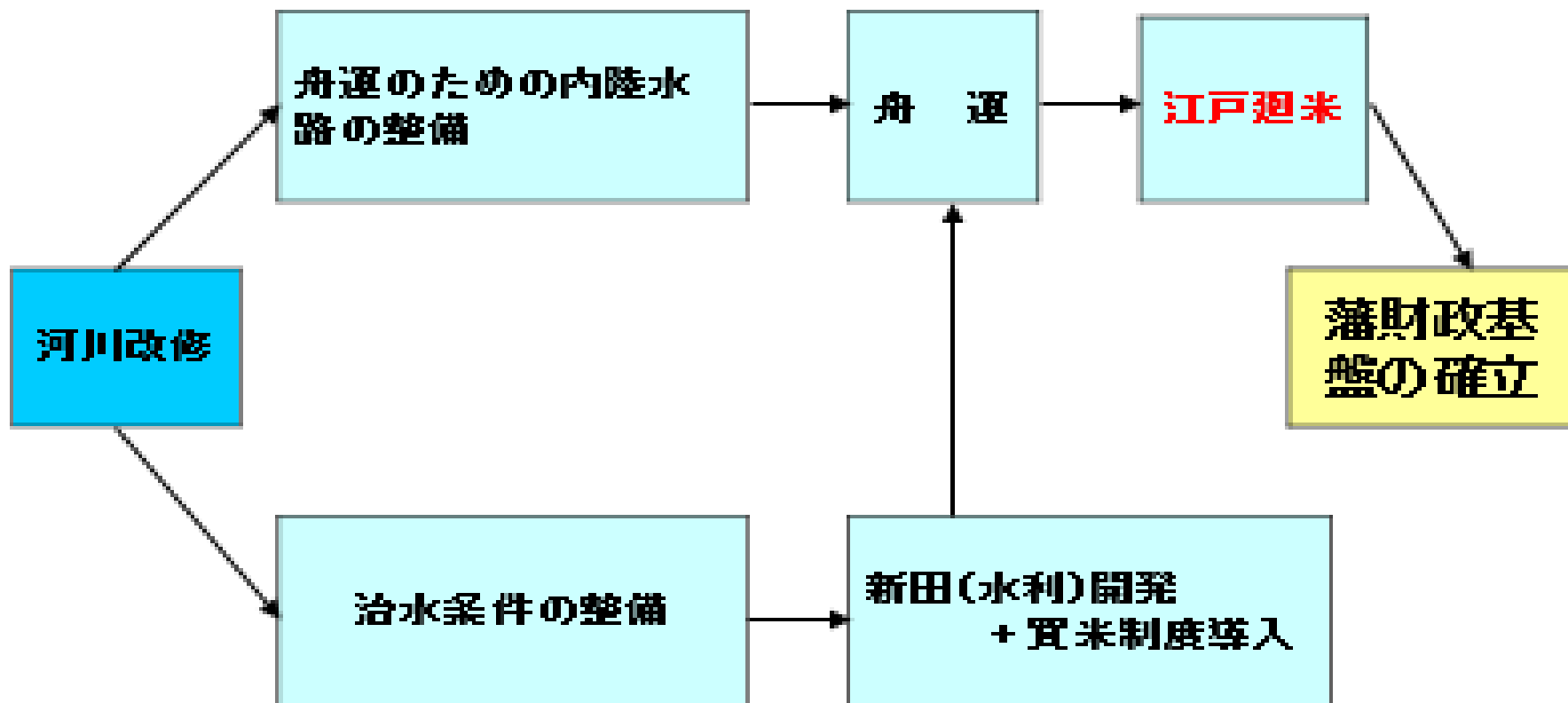
で、これに大崎の志田、遠田の約半分程度は、江合川流域と推測され、それを合わせると、北上川水系では、15万石を超えたものと推定される。

因みに、貞享元(1684)年時点の北上川水系5郡の本高は142,516石で新田開発高123,173石とあわせると、265,689石の石高に達した。

独眼竜政宗の複眼流の開発戦略

(注:このフレーズは宮城県農村振興課による)

すなわち、河川改修を中心とした総合的な施策



藩政時代初期の北上川水系における主な水利(新田)開発

年代	施設名	地域	面積	備考
1591(天正19)年 1591~1602(慶長7年)	岩出山大堰(内川) 清水川堰	江合川右岸 江合川左岸		政宗公岩出山城へ
1601(慶長06)年 1605(慶長10)年 ~10(同15)年	北上川の築堤工事	北上川		政宗公仙台城へ 伊達相模宗直による
1615(元和元)年 1616(元和02)年 1617(元和03)年 1623(元和09)年 ~26(寛永03)年	(石越の新田開発) 迫川・江合川合流工事 締切沼(柳津大溜池) 柳津~和湊間、鹿又~ 石巻間の河道整備	(旧・石越町) 旧北上川左岸		川村孫兵衛重吉 川村孫兵重吉による 三川合流
1632(寛永09)年 1644(正保元)年 1644(正保元)年 ~46(同03)年	(大野谷地の開発) (若柳の開発) 伊豆野堰	(旧・桃生町) (旧・若柳町) 一迫川右岸	2000町歩	
1655(明暦元)年 1661(寛文02)年 ~64(同05)年	(品井沼干拓開始) 広湊沼大溜池		2500町歩	
1662(寛文03)年 1665(寛文05)年 1666(寛文06)年~ 1679(延宝07)年 1684(天和03)年 1693(元禄06)年~ 1722(享保10)年	(米谷村の開発) 臼ヶ筒樋門 (赤生津谷地の開発) 鹿島堰 軽辺堰 板倉堰 中田辺溜池	(旧・東和町) 鳴瀬川左岸 (旧・豊里町) 一迫川左岸 三迫川 三迫川左岸 中田辺溜池	300町歩 (1000町歩) (2000町歩) 1200町歩	

注)「買米制度」、「江戸廻米」

買米制度 農民の年貢と飯米を除いた余剰米を政治的に買い上げる政策、 仙台藩の米の独占買い付けのこと。藩で買米本金(御買米金)という運用基金を用意し、春から秋に至る農事資金として無利子で貸し出し、秋の収穫期に、その前渡金に見合う米を年貢のほかに供出させた(農民からは「御恵金」とまで呼ばれ生産意欲を喚起した)。なお、買米の起源は、政宗の慶長末期か2代藩主忠宗の初政の頃と推定されている。

江戸廻米 千石船で石巻港等から江戸まで廻送して江戸で売り渡した米で、仙台藩ではこの廻米で藩財政の基礎を構築しようとした。廻米は、20万石程度で、それが仙台藩の現金収入の約40%を占めた、とも 言われている。また、**仙台藩の江戸廻米は、本石(穀)米と呼ばれ、江戸市中 で出回る米全体の1/3または2/3を占めたとも**言われている。

ところで、定説が得られていない？北上川の流路の変遷

- 前記の「改修工事の概要」は、『宮城縣史8(土木)』(宮城縣史刊行会、昭和32年)所収の只野淳氏による「北上川の変遷」(宮城県・宮城縣史編さん委員会、昭和28年)並びに『仙台叢書(第五卷)』(仙臺叢書刊行会、大正13年)所収の宮城県土木課による「北上川古今沿革調」(宮城県、明治20年頃?)がベースになり、多くの市町村史(誌)で引用され、通説となっている。
- 山内栄一氏による「北上川は合戦谷(新北上川の流路)は流れていない」という説『河北町誌(下巻)』(編纂委員会委員長山内栄一氏、河北町、昭和54年)第四章「北上川改修工事と土地改良」(同町誌pp.599-781)で、詳細な検討・分析。上記の説の根拠として、①合戦谷峡間南口は慶長年間成田足輕の居住地であったこと(慶長18年に開墾されたという開墾碑、観応3(1352)年の板碑も出土)、②柳津峡間北口は北上川自然堤防でほぼ塞がっていた、③合戦谷沼について(河跡湖ではなく灌漑用の人造沼)、…を列挙している。

この他に、○柳津～神取(和渕)間の流路や鹿又～石巻間の流路も川村孫兵衛の開削工事以前に存在していたのでは、と指摘。



仙台平野東北部における自然堤防の分布(『河北町誌(下巻)』p.647; 籠瀬良明氏作製)

←山内栄一氏の「柳津地点は自然堤防で塞がっていた」といわれる、この自然堤防は、いつから？

【ヒント?】『明治以前日本土木史』(土木学会編、岩波書店、昭和11(1936)年)の「享禄天文治水により幹川となる」という記録?

享禄(1528~32年)、天文(1532~55年)

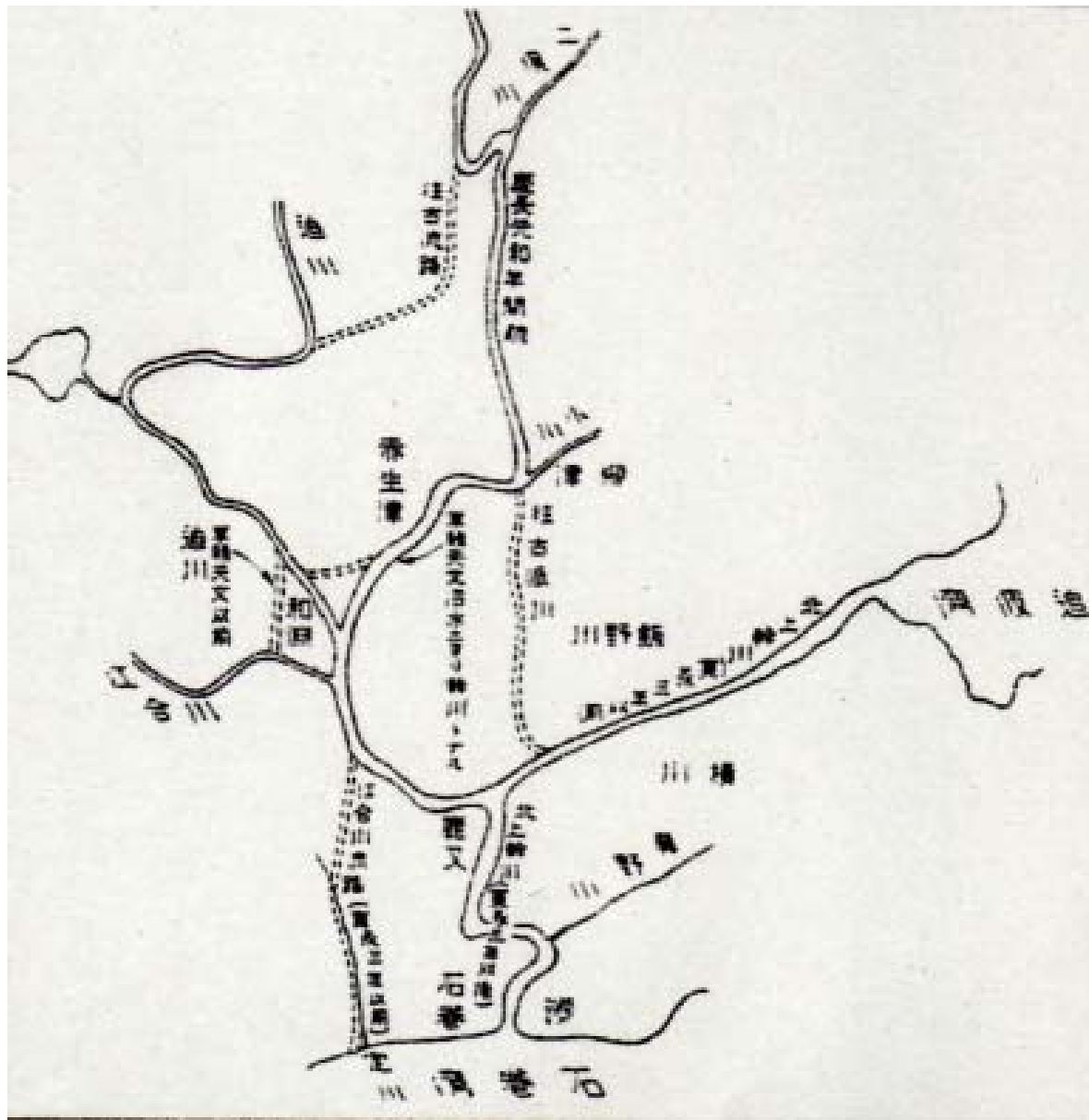


図 北上川變流圖 (『明治以前日本土木史』p.146)

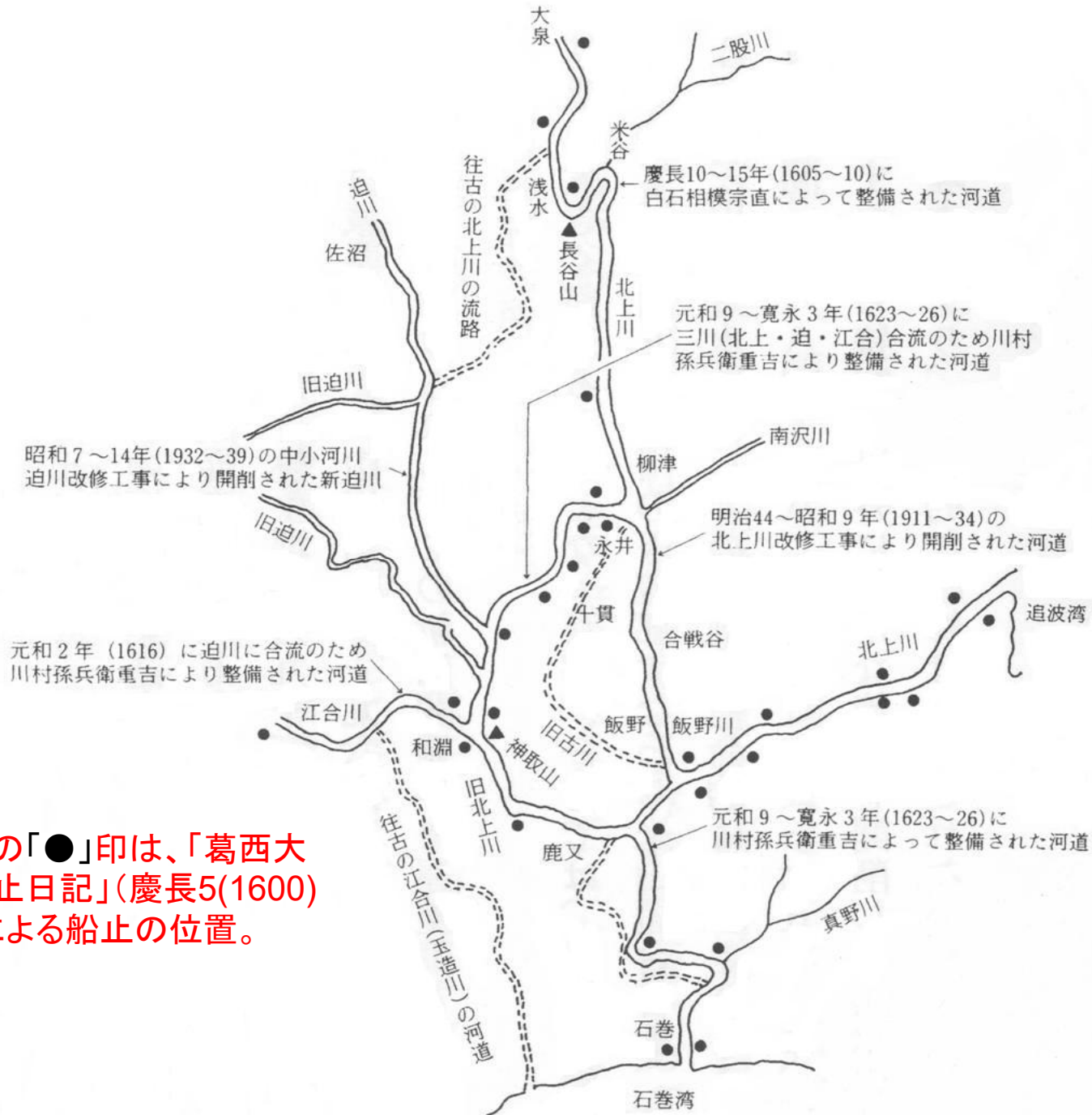
この時期の改修工事(流路等)の疑問点

①西流を遮断し、東流だけの1本化した際の、西流、東流は？

通説では、西流が「旧・古川」で、東流が「新北上川」の流路。これに対し、山内栄一氏は、前のスライドのように、「北上川は合戦谷(新北上川の流路)を流れていなかった」。そうすると、東流が旧・古川で、西流が旧北上川の流路となる。また石垣宏氏の「北上川の流路変遷の一考察」(仙台郷土研究、復刊第四号、昭和54年)では、東流を新北上川の流路、西流を旧北上川の流路と推定している。／しかし、東流(新北上川の流路)に1本化した際に、「急流にして…、幅員僅かに10間内外なりしを以て…」(「北上川古今沿革調」という記述と「貞享元(1684)年に築造された合戦谷沼の幅350m」(『河北町誌(下巻)』という記述で大きな差異。

②柳津～神取(和渕)間の流路は川村孫兵衛が開削？

この河道は、元和9(1623)年～寛永3(1626)年に川村孫兵衛重吉によって開削された、とされている。しかし、約5.2kmの流路を当時の技術、施工方法で4か年で開削するのは非常に困難であることや通称「葛西大崎船止日記」(慶長5(1600)年)(『伊達家文書之二』)に、この沿川に「くらそね(倉埜)の内ふね5そう、うした(牛田)の内ふね壹そう、てらさき(寺崎)の内ふね5そう、なかて山(中津山)の内ふね5そう、がんとり(神取)の内ふね5そう」という記述があり、孫兵衛の河道(流路)開削以前からこの流路は存在し、孫兵衛は舟運にも支障を来さないように河川改修した、と推測することもできる。



右図の「●」印は、「葛西大崎船止日記」(慶長5(1600)年)による船止の位置。

③鹿又～石巻間の流路も川村孫兵衛が開削？

この鹿又～石巻の流路についても、上記柳津～神取(和渕)間の開削と時期に孫兵衛によって開削されたともいわれているが、この流路沿いにも「葛西大崎船止日記」に「**おうり(大瓜)の内ふね壹そう、おしがの内さかい(南境か?)ふね壹そう**」と記載されていることや、山内栄一氏の「**河流の跡がみられる航空写真**」(石巻市図書館主催「北上川展」印刷物所掲、昭和51年9月、『河北町誌(下巻)』)、さらに次の石巻港の存在等から、この河道も孫兵衛が一部流路変更しながら整備(改修)した、と推測することもできる。

④石巻港の開港も？

慶長16(1611)年9月16日付、**セバスチャン・ビスカイノ**(イスパニア(スペイン)の探検家)の「**金銀島探検報告書**」の“湾口に数島あり、港は安全にして二百トンの船を碇泊せしむべし。翌日ミヤトに至る。大なる河同所を過ぎて海に注げり。”このミヤトは湊、大なる河は北上川という訳から(「北上川の変遷」p.4)。また、「葛西大崎船止日記」(慶長5(1600)年)には、“**いしのまき(石巻)の内ふね15そう、みなと(湊)の内ふね15そう**”と当時の船着場としては、最大規模を誇っていたこと、等から北上川(迫川)の河口がすでに石巻にあったことは容易に推察される。

* 孫兵衛が「開削」⇒ 孫兵衛が「整備(改修)」 となったとしても、孫兵衛の功績は揺るぐものではない、と思われる。

◎ 明治末期～昭和初期の改修工事

明治維新後の主な北上川改修工事

1) 明治初期の低水工事

明治維新後の最初の改修工事は、明治13(1880)～35(1902)年にかけて、盛岡～石巻まで196kmの低水工事すなわち舟運のための航路改良であった。

2) 明治末期～昭和初期の改修工事

北上川下流部の洪水防御、江合・迫川下流部の湛水(洪水)被害の解消のため、新北上川の開削、新北上川と旧北上川との分流施設(鶉波洗堰、脇谷洗堰、脇谷閘門、脇谷水門)、飯野川可動堰等が新設され、合わせて石巻港の整備も行われた。

明治末期～昭和初期の改修工事に至った背景

1. 臨時治水調査会設置の契機となった明治43年の大水害

<全国の被害概況>○明治43年8月、関東・甲信で越・東北地方の太平洋岸を中心に一府15県で大水害に襲われた。特に大きな被害を出した河川は、**北上川、阿武隈川**、利根川、荒川、多摩川、信野川、富士川であった。河川が破堤・氾濫するとともに山崩れが発生し、死者1,231人、行方不明者1,231人、家屋全壊2,765戸、流失3,832戸、浸水518,000戸、堤防決壊7,063箇所、橋梁流疾、266箇所、山崩れ18,799箇所。(「明治43年水害と第一次治水長期計画の策定」(松浦茂樹、国際地理学研究第11号、平成20(2008)年)

<宮城県の被害概況>○8月6日～16日前線帯と台風2個、県下被害、死者320、負傷者34、行方不明者40、家屋全潰197、家屋(357、水田被害54,578町歩、畑被害17,613町歩。**迫川、北上川、阿武隈川出水。** **青根1,061mm (6～16日)** (『宮城県気象災異年表』(仙台管区気象台編、宮城県、昭和38(1963)年))

2. 臨時治水調査会と第一次治水計画

(1) 臨時治水調査会の設置

臨時調査会は、明治43年10月10日勅令第423号をもって内閣に設置された機関であって、治水計画に関する事項についての臨時的な諮問審議機関であった。

(2) 第1次治水計画

明治43年12月21日、調査会は第1次治水計画を決議した。

[河川改修計画ニ関スル件]

1. 国ニ於テ直轄事業トシテ改修スヘキ河川ヲ左記六十五箇川トナスコト

利根川(渡良瀬ヲ含ム)、信濃川、…、北上川、…、阿武隈川、…、鳴瀬川、…、名取川…。

1. 前項河川ノ改修計画ヲ二期ニ別チ左記二十箇川ヲ第一期トシ其ノ他ノ河川ヲ第二期トナスコト

利根川(渡良瀬ヲ含ム)、信濃川、…、北上川、…。

(3) 第2期治水計画

〔第二期治水計画ニ関スル件(大正10年6月23日治水調査会決議)〕

1. 河川改良費ヲ以テ改修中ノ河川ノ外尚左記五十七箇川ヲ大正十一年度以降二十箇年内(注;昭和16年度まで)ニ改修スルヲ適当ト認ム

木津川(京都)、…、阿武隈川(宮城)、名取川(宮城)、北上川上流(岩手)、
…、最上川上流(山形)、雄物川上流(秋田)、…。

(備考)

1. 既定第一期河川及現ニ補助事業トシテ施行中ニ係ル河川ニシテ引続キ国ニ於テ改修工事ヲ施行スヘキモノ左ノ如シ

利根川、…、北上川、…、江合川・鳴瀬川、…。

(以上、『治水長期計画の歴史』(西川喬、(財)水利科学研究所、昭和44年)

江合川・鳴瀬川については、「宮城県臨時治水調査会」(大正2年11月設置)の大正5年9月25日の第4回調査会で、鳴瀬川・江合川・吉田川合流計画(いわゆる三川合流計画)を中心とした治水計画を採択、同日臨時県会で決定。⇒大正6年から県で事業着手⇒上記(備考)により、大正12年に国直轄事業に。

(「宮城県臨時治水調査会報告」(同調査会、宮城県、大正6年))

このときの吉田川を品井沼から分離、新川開削、鳴瀬川背割・合流工事なくして品井沼干拓は完結しなかった。(セイ・ファン・ドールンの設計は?)

第3次治水計画(昭和8年11月16日) 省略

明治末期～昭和初期の改修工事の概要

1. 改修工事の目的

この改修工事の目的は、第一に洪水防禦であり、第二に北上川支川迫川、江合川の逆流を防止して湛水被害の解消、第三に航路改良、というものであった。

2. 主要工事

(1) 新北上川の開削

新川の開削は、柳津地点から下流飯野川地点に至る12kmの区間(川幅は柳津地点で445m、合戦谷地点で290～445m)で、大正元(1912)年に着手され、大正14(1925)年に完了した。

(2) 旧追波川等の浚渫工事

旧追波川の浚渫工事は、旧追波川筋飯野川地点から河口に至る約15kmの区間で、大正元年に着工され、昭和3年度に完了した。

(3) 嵩上げ・築堤工事

嵩上げ工事は、岩手県境～柳津地点までの左岸・嵯峨立堤防～黄牛堤防、右岸・大泉堤防～鶺波堤防、等、約23km。

築堤工事は、右岸横川堤防から着手し、左岸柳津、成田中嶋、中野十三浜

右岸鴉波、丸山、檜崎、成田小船越、追波川締切、大森福地、長面の各堤防、総延長約32km。

(4) 飯野川可動堰の設置

河口より14.8kmの地点に、全幅409m(21径間のうち16径間はローリングゲート(転堰))の飯野川可動堰が設置(昭和6年)され、この完成をまって新北上川の通水が開始された。当時は東洋一と呼ばれ、わが国の土木技術を結集。

飯野川可動堰設置の目的は、○新北上川柳津地点下流部、旧北上川の推移を維持し、灌漑用水の確保、○旧北上川の舟運の便に供する、○新北上川の河床低下を防止し河道の安定を図る、○塩分遡上の防止、であった。

(5) 分流施設、等の設置

北上川改修計画の目的である高水防禦と航路の整備、灌漑排水の便を考慮し①鴉波洗堰、②脇谷洗堰、③脇谷水門、④脇谷閘門などの分流施設を設置した。

(6) 付帯工事

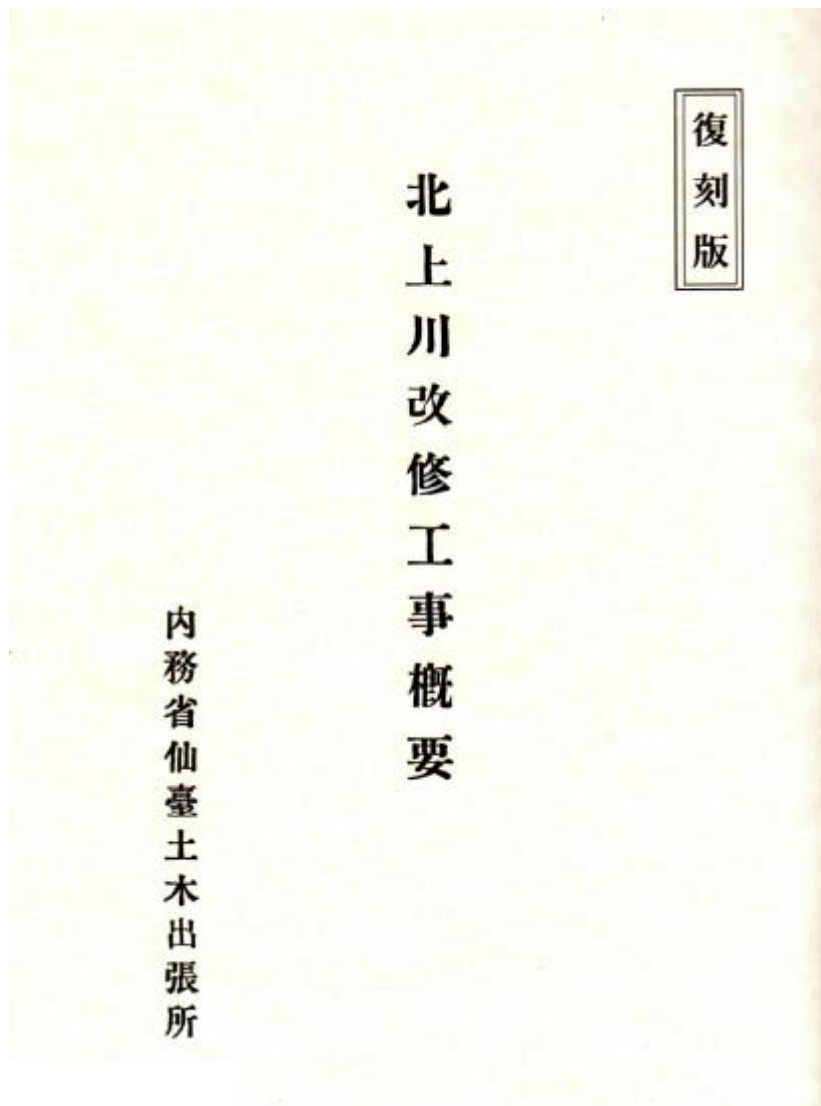
用水路、排水路等で、新北上川の開削に伴い、遮断されたり影響を受けた施設については、付帯工事として実施された。二俣水路、皿貝川水路、釜谷水路、等並びにそれに付随した水門も新設された。

(7) 石巻港の整備

北上川河口の水深増加を図り航路状態を回復するため、河口両岸に突堤工事を施した。

新北上川の開削





原本提供；加藤、復刊刊行；東北地方建設局北上川下流工事事務所、平成12年3月。

『石巻の歴史(第五巻産業・交通編)』の「北上川の改修工事」(p.591-645)を執筆する際、この時期の改修工事は、孫引きせざるを得なかった)



明治末期～昭和初期の改修工事の意義

(総括) 新北上川の開削という治水条件の抜本的な改善により、新迫川の開削(昭和7～15年)を可能にし、迫川・江合川下流部荒蕪地(米山短台、猪岡短台、蕪栗沼周辺等)の開墾や水田の用排水改良事業を展開する基盤が整えられたこと。また、旧北上川の石巻港付近の流路整備と突堤工事などにより石巻港の蘇生(復興)がなされたこと、などが挙げられる。

(参考) 第2期治水計画決議の際の付帯決議

「農業水利改良ニ関スル件」(大正10年6月23日臨時治水調査会決議)

治水ノ効果ヲ挙クルニハ河川の改修、砂防ノ工事ト共ニ農業水利ノ改良ヲ併セ行フヲ必要トス政府ハ今回ノ計画ニ伴ヒ農業水利ノ改良ニ関スル実施方法ヲ確立シ治水ノ効果ヲ定カラシメムコトヲ望ム
右建議ス

(前掲『治水長期計画の歴史』)

〔改修工事の与えた影響〕

1. 治水条件の整備（洪水防禦）

この改修工事の意義は、第一に洪水防禦にあった。洪水調節のために設けられていた和湊狭窄部の拡張については、水害に悩まされ続けてきた江合川・迫川の中下流部の沿川住民の宿願（元禄15(1702)年、宝暦8(1758)年の「増川水こぼし御普請願」；『宮城県史8(土木)』）であった。⇒**新北上川の開削**。（なお、このような工法（ショートカット）は同時期、新荒川（荒川放水路）、信濃川（大河津分水）でも見られた；『北上川—産業開発と社会変動—』（日本文科学会、東大出版会、昭和35(1960)年）。

2. 荒蕪地の開墾

治水条件の整備により、江合・迫川下流部沿岸の未墾地の条件が整えられた。この沿川の開墾は、昭和初期の約15年間に集中し、11地区、総関係面積は、**3,600余町歩**にもものぼった。このうち、**米山短台地区(1,406町歩)**、**迫川沿岸地区(573町歩)**、**猪岡短台地区(563町歩)**、のように大規模な開墾地区もみられた。

3. 農業水利の改良（用排水改良事業の展開）

北上川下流域では、伊豆沼沿岸排水改良事業（昭和2年着工、1,500町歩）、古川沿岸排水改良事業（昭和4年着工、1,204町歩）、夏川沿岸排水改良事業（昭和4年着工、2,891町歩）、遠田・桃生・牡鹿三郡用排水改良事業（昭和9年着工、7,071町歩）など、昭和16年までに11地区で着工。←**第2期治水計画の付帯決議に対応**

4. 耕地整理事業の展開

明治末期～昭和初期の耕地整理事業(標準区画は1反歩)は、宮城県は**全国第一位の実績**(昭和14年末時点で施行認可73,200町歩、工事完了52,300町歩)を誇り、そのうち仙北5郡(志田・遠田・栗原・登米・桃生)の施行面積は県全体に約7割を占め、北上川流域の諸郡に著しく集中した。

5. 石巻港の蘇生

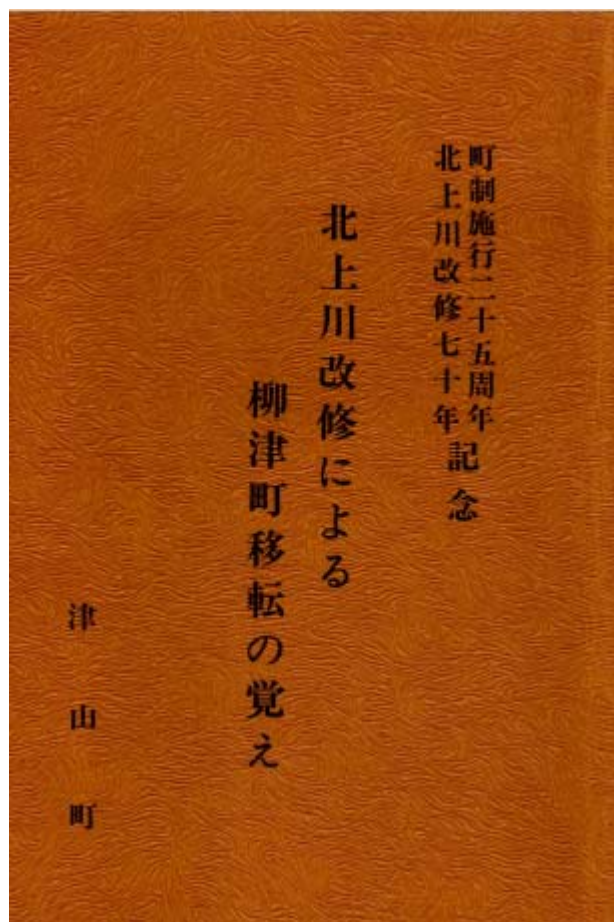
藩政時代には、開港以来、仙台藩の江戸廻米のための舟運の拠点港として盛況を博した石巻港は、度重なる洪水により河口に土砂が堆積し、水深が浅くなり、大型の船舶の碇泊には適さず、明治期に入ると港湾としての繁栄を牡鹿半島の荻浜港に譲らざるを得ない状況となっていた。

そのような状況下において、石巻の町勢復興のためには、陸上交通機関の整備とともに**河口の港湾整備を進め水産業の振興を図ることが大きな課題であった。**

そこで、北上川改修工事の最後の時期に、水深が浅くなっていた河口部の浚渫工事と防波突堤工事が実施され、**石巻港が蘇生した。**

改修工事の意義の陰に大いなる犠牲も ー柳津町の移転ー

「柳津町より新川の掘鑿によって広大なる地域の惨害は救われ、鳴瀬、迫、江合の各河川の改修工事も含み又数千町歩の不毛の短台谷地の開拓等々、その広汎な工事の意義と内容を聞いては、我々町民は、この大なる犠牲も甘受すべきであるという大乘論が擡頭し、この事業に協力することを町民の意思が一致したのである。」(「北上川改修による柳津町移転の覚え」)



注：左の冊子は、遠藤房治著「北上川改修による柳津町移転の覚え」(昭和32年、津山町)を町制施行25周年、柳津移転70年を記念して昭和54年に津山町が再版発行したもの。

なお、柳津町は、明治39年11月1日に町制施行、昭和29年11月3日に柳津町と横山村を合併し、津山町に。

おわりに

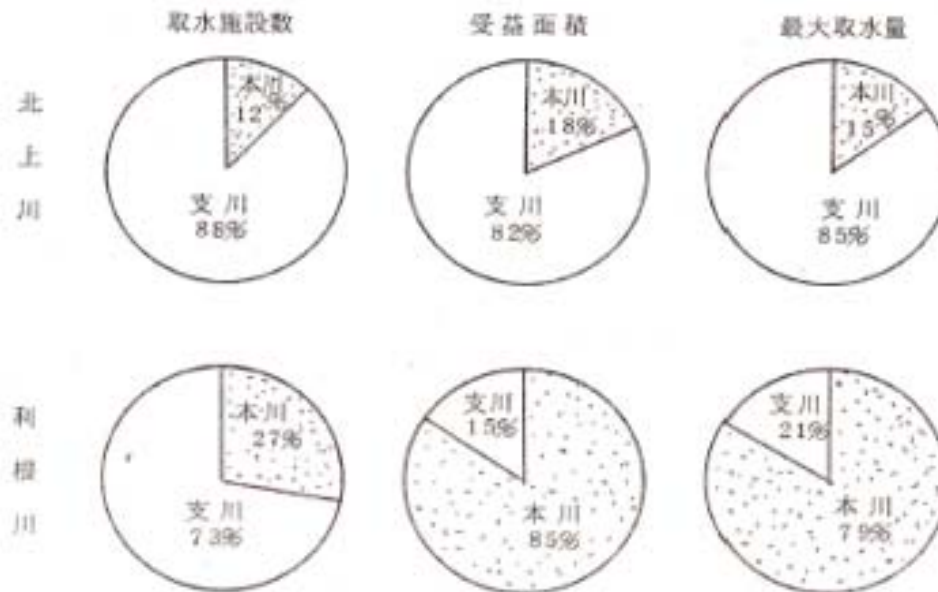
● 藩政時代初期の改修工事においては、仙台藩の財政基盤確立のための総合施策として展開されたが、「相模土手」等の築堤工事によって迫川流域の水利開発、新田開発の基盤が整えられ、さらに北上、迫、江合三川合流工事により舟運のネットワークが構築された。また、明治末期～昭和初期の改修工事においては、新北上川の開削により、支川(迫川、江合川)沿川地域の治水条件を改善し、開墾、耕地整理等の条件を整えられた。

今後の、河川整備においても、本川(下流域)と支川(迫川、江合川)との関係を常に俯瞰しながら展開して欲しい。

(できれば、北上川水系の水利用の特性も考慮しながら)

【補足】農業用水の本川

・支川依存度の比較 ⇒



(「北上川水系における水利動向分析」(東北農政局計画部、昭和52年))

○藩政時代初期の改修工事、特に旧流路については、いまだに定説が得られていない。通説となっている『宮城縣史8(土木)』所収の只野淳氏「北上川の変遷」の“むすび”で、「以上私は各種の資料を用いて北上川流域の変遷を述べてみたが甚だ考証が粗雑で読者に満足を与える事が出来ない。これは誠に申し訳もない事であるが独りこの罪は私に計りあるのでは無い、何度も申している様に資料の不足からであって今の段階では止むを得ないと思われる。…」と述べられている。また、明治20年頃の宮城県土木課による「北上川古今沿革調」には当然であるが、明治末期～昭和初期の北上川改修工事は含まれない。

近年、前述の山内栄一氏の「北上川は合戦谷(新北上川の流路)を流れていなかった」という説に代表されるように、北上川の流路変遷に関する考察もいくつか見られるようになった。したがって、定説までいかなくとも、現時点で、是非「現代版・北上川古今沿革調」をやっていただきたい。

ご清聴ありがとうございました。